

安全データシート

製品名 **粘度液 500**

作成日 2011年 1月 19日

改訂日 2025年 4月 3日
(最終確認日)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 粘度液 500
SDS No. GHS-0037
会社名 京都電子工業株式会社
住所 京都市南区吉祥院新田二の段町 68
担当部門 品質保証部
電話番号 075-691-4121
FAX 番号 075-691-4127
緊急時の連絡電話番号 075-691-4125
推奨用途及び使用上の制限
推奨用途 分析用
使用上の制限 推奨用途以外に使用する場合は専門家に判断を仰ぐ。

2. 危険有害性の要約

GHS 分類 分類区分に該当しない
GHS ラベル要素 分類区分に該当しない
GHS 分類に該当しない他の危険有害性 データなし

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

成分

No.	化学名	CAS 番号	含有量(w/w)	化審法／安衛法 番号
1	※1	※1	100 % ^{※2}	—

※1 企業秘密のため開示できない

※2 鉱油を含む場合は IP346 法による DMSO 抽出物量 3 %未満の高度精製基油である

4. 応急措置

一般的アドバイス 被災者を一人にしない。
吸入した場合 新鮮な空気のある場所に移動する。

皮膚に付着した場合	体を毛布等でおおい、保温して安静を保ち、直ちに医師の手当てを受ける。
眼に入った場合	水を石鹼で付着した部分を洗う。
飲み込んだ場合	清浄な水で最低 15 分間目を洗浄した後、医師の手当てを受ける。
	無理に吐かせないで、速やかに医師の手当てを受ける。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	口の中が汚染されている場合には、水で十分洗う。
	飲み込むと、下痢、嘔吐する可能性がある。
	眼に入ると炎症を起こす可能性がある。
	皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。
	ミストを吸引すると気分が悪くなることもある。
医師に対する特別な注意事項	症状に応じた治療を行う。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	霧状の強化液、泡、粉末または炭酸ガス消火剤が有効である。
	初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。
	大規模の火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
使ってはならない消火剤	棒状の水を用いてはならない。
特有の危険有害性	データなし
特有の消火方法	火元への燃焼源を断つ。
	周囲の設備等に散水して冷却する。
	火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、風上から行き必ず保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	消火用器材を準備する。
	作業の際には消火用保護具を着用する。
環境に対する注意事項	河川・下水道等に排出されないよう注意する。
	海上の場合、薬剤を用いる場合には国土交通省令・環境省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	周辺の着火源を速やかに取り除く。
	少量の場合は、土砂、ウエス等に吸収させ回収し、その後完全にウエス等で拭き取る。
	大量の場合は、漏油下場所の周辺にはロープを張るなどして、人の立入りを禁止する。漏洩した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導いた後、出来るだけ空容器等に回収する。
	海上の場合、オイルフェンスを展開して拡散を防止し、吸収マットなどで吸い取る

(ただし密度が 1 以上の場合はこの限りではない)。薬剤を用いる場合には国土交通省令・環境省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

火災及び爆発の予防	石油製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため、換気及び火気などへの注意が必要である。
安全取扱い注意事項	常温で取り扱うものとし、その際、水分、きょう雑物の混入に注意する。
接触回避	ハロゲン類，強酸類，アルカリ類，酸化性物質と接触しないよう注意する。
衛生対策	使用中は飲食しないこと。 使用中は禁煙。 休憩前や終業時には手を洗う。

保管

安全な保管条件	直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。 ゴミ、水分などの混入防止のため、使用後は密栓して保管する。施錠して保管することが望ましい。 熱、スパーク、火災並びに静電気蓄積を避ける。
保管安全性に関する詳しい情報	空容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。 容器は、溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

8. 暴露防止及び保護措置

作業環境における成分別暴露限界／許容濃度

成分	CAS 番号	指標 (暴露形態)	管理濃度/基準濃度/ 許容濃度	出典
(鉍油ミスト)		TWA	3 mg/m ³ 5 mg/m ³	日本産業衛生学会 (許容濃度) ACGIH

保護具

呼吸用保護具	適切な呼吸用保護具。
手の保護具	保護手袋
眼の保護具	保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	保護服

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	液体
色	透明
臭い	わずかな臭気
融点／凝固点	データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし
可燃性（液体）	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	
爆発範囲の上限／可燃上限値	1 %（体積百分率）（推定値）
爆発範囲の下限／可燃下限値	7 %（体積百分率）（推定値）
引火点	262 °C（COC）
分解温度	データなし
pH	データなし
自然発火温度	データなし
自己促進分解温度(SADT)	データなし
粘度	
動粘度(動粘性率)	502 mm ² /s（20 °C）
溶解度	
水溶性	不溶
溶媒に対する溶解性	データなし
n-オクタノール／水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び/または相対密度	約 0.87 g/cm ³ （15 °C）
比重	
相対ガス密度	データなし
粒子特性／粒子サイズ	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	強酸化剤との接触を避ける。
化学的安定性	通常の条件では安定。
危険有害反応可能性	データなし
避けるべき条件	ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触はしないよう注意する。
混触危険物質	データなし

11. 有害性情報

急性毒性
製品（基油として）

急性毒性（経口）	LD50（ラット）； >5,000 mg/kg
急性毒性（経皮）	LD50（ウサギ）； >5,000 mg/kg
急性毒性（吸入・ミスト）	LC50（ラット）； >5 mg/L
皮膚腐食性／刺激性	皮膚への刺激性はないと思われる。ただし、継続的または繰り返しの接触により軽度の皮膚荒れを起こす可能性があるため注意すること。
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性	眼の刺激はないものと思われる。ただし、軽度の眼刺激を起こす可能性がある。
呼吸器感作性または皮膚感作性	
皮膚感作性	データなし
呼吸器感作性	データなし
生殖細胞変異原性	データなし
発がん性	ヒトに対する発がん性としては格付けできない
生殖毒性	生殖への毒性はないものと思われる
特定標的臓器毒性（単回 ばく露）	利用可能な情報に基づく限り分類されない
特定標的臓器毒性（反復 ばく露）	利用可能な情報に基づく限り分類されない
誤えん有害性 備考	40℃の動粘度率が 20.5 mm ² /s 以下の炭水化物の場合は区分 1 データなし

12. 環境影響情報

生態毒性	LC/LL/EL/IL50 >100 mg/L
残留性・分解性	本物質の即時的な生物分解性は期待できないが、最終的には生物分解されると期待されている
生体蓄積性	生物濃縮は見込まれないが、生物濃縮の可能性のある成分を含む場合がある。
土壤中の移動性	類似基油の log K _{oc} は 3 以上と推測され、地表で漏出した油は土壤に吸着されることにより地下水へ流出することは考えにくい。
オゾン層への有害性	非該当
他の有害影響	水生生物への汚損を生じる。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、または都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 投棄禁止 埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃えがらについては
-------	--

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準以下であることを確認しなければならない。

焼却する場合は、安全な場所で、かつ、焼却または爆発によって他に危害または損害を及ぼす恐れのない方法で行うとともに、見張り人を付ける。

汚染容器及び包装 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質（該当・非該当）

供給された状態の製品には非該当

国内規制

国の特定の法規制は、「15. 適用法令」を参照する。

特別の安全対策

非該当

15. 適用法令

消防法

非該当

化学物質の審査および製造等の規制に関する法律

非該当

労働安全衛生法

製造等が禁止される有害物

非該当

製造の許可を受けるべき有害物

非該当

健康障害防止指針公表物質

非該当

変異原性の認められた化学物質（既存化学物質）

非該当

変異原性の認められた化学物質（新規届出化学物質）

非該当

名称等を通知すべき危険物及び有害物

非該当

名称等を表示すべき危険物及び有害物

法第 57 条の 2（施行令第 18 条）

化学名

備考

鉍油

40-50%

がん原性物質（労働安全衛生規則第 577 条の 2）

非該当

皮膚等障害化学物質（労働安全衛生規則第 594 条の 2）

非該当

特定化学物質障害予防規則-第三類物質

非該当

鉛中毒予防規則

非該当

四アルキル鉛中毒予防規則

非該当

有機溶剤中毒予防規則

非該当

労働安全衛生法施行令-別表第一（危険物）

非該当

毒物及び劇物取締法

非該当

化学物質排出把握管理促進法

非該当

火薬類取締法

非該当

船舶安全法

非該当

航空法

非該当

高圧ガス保安法

非該当

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律

油分排出規制（原則禁止）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

産業廃棄物規則（拡散、流出の防止）

16. その他の情報

引用文献／参考資料

NITE-Gmiccs（独立行政法人 製品評価技術基盤機構）

NITE-CHRIP（独立行政法人 製品評価技術基盤機構）

職場のあんぜんサイト（厚生労働省）

各種上流メーカーの SDS

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づき、当該製品の安全な取扱い、使用、処理、保管、輸送、廃棄、漏洩時の処理等のために作成されたものですが、記載されている情報はいかなる保証をするものではなく、品質を特定するものでもありません。また、この SDS データはここで指定された物質にのみのものであり、指定されていない工程での使用や、指定されていない材料と組み合わせた使用に関しては有効ではありません。